

# 東日本大震災 12年のつどい アピール

～村井県政は、アルプス処理水の海洋放出、

**復興特別交付税の軍事費悪用に反対せよ！～**

東日本大震災から、まもなく12年6か月となります。

岸田政権は、漁業者などとの「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」という約束を公然と投げ捨て、8月24日に東京電力福島第一原発のアルプス処理水の海洋放出を始めました。

これまで自公政権は、専門家からの「大型タンク貯留案」や「モルタル固化処分案」など、放射性物質の海洋放出を回避する十分現実的な方策が提案されていたにもかかわらず、もっとも安く短期間で実行できる「海洋放出」に誘導し、代替案をまともに検討すらしませんでした。しかし、当初17～34億円と試算された経費も、今では1200億円以上に膨らんでおり、30年とされた放出期間も今後の処理水増加で終了まで何十年かかるかがまったく不透明となっています。

海洋放出の根拠は崩れており、復興途上にある被災地の漁業のみならず、加工・輸送・卸業や観光への様々な影響を及ぼすことは避けられなくなっています。

福島第一原発事故の加害者は政府と東電であり、村井知事は宮城県を代表してアルプス処理水の海洋放出の即時中止を政府と東電に求めるべきです。

また、岸田政権は、昨年12月に突然軍事費（防衛費）を23年度から5年間で43兆円に増やす大軍拡方針に転換することを明らかにしました。その財源の一部として、「復興特別所得税（2.1%）」の課税期間を延長し、24年度以降1%を新税として軍事財源に悪用するという方針を出しました。しかしこれでは、失った1%分の財源額をとり戻すために、課税期間を2050年まで13年間伸ばすことになり、そこまで復興が先送りされることを意味します。復興特別所得税は、「今を生きる私たち全てがこの大災害を自らのことと受け止め、国民全体の連帯と分かち合いによって復興を推進する」ことを目的としたものでした（2011年5月復興構想会議・復興構想7原則）。この目的をある日突然かなぐり捨て、全く性質の異なる軍事費に転用することは「悪用」、「だまし打ち」であり、被災地と被災者を愚弄し、そして被災地復興を願う多くの国民の願いに背くものです。村井知事は、岸田政権に復興特別所得税の軍事費への悪用に強く抗議し、全面撤回を求めるべきです。

被災地の現状は、目に見える「ハード事業」が終了しても、目に見えない被災者の生活再建は一層厳しさを増しています。国、宮城県を始め各自治体も、被災者の実情から目を背けることなく、「最後の一人まで支援しつづける」ことを求めます。

2023年9月2日

東日本大震災 12年のつどい 参加者一同